

## 感染（+）判明

保健所から結果を聞いた保護者から、学校に連絡が入る。

- ① 学校教育課・保健給食課へ報告
- ② 保健所へ行動歴等の提出

- ① 陽性判明後(改)、報告様式1を学校教育課、保健給食課(改)の代表メールに提出する。※1
- ② 提出と同時に、学校教育課へ電話連絡する。
- ③ 行動歴(座席表含む)を作成し、保健所に提供する。※2
- ④ 陽性者、濃厚接触者へのタブレットの貸出については、教育総務課へ連絡する。

児童生徒が登校している状況下において、学級内で1割以上かつ複数名の陽性者が確認され、(\*)陽性者との児童生徒が接触していない期間が4日未満の場合は、学校医及び教育委員会と相談の上、該当学級を臨時休業(学級閉鎖)とする。(\*)陽性者が判明した翌日を1日目として4日間以内の累計とする。

## 学級閉鎖の有無の決定(学校教育課と学校との協議)

【学級閉鎖対応基準一覧表】

## 基準日(陽性確認日)

陽性者の登校状況					陽性確認日	学級閉鎖の期間				
5日前	4日前	3日前	2日前	1日前		1日後	2日後	3日後	4日後	5日後
				①	陽性者 最終登校	学級閉鎖				登校可
			②	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	学級閉鎖			登校可	
		③	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	学級閉鎖		登校可		
	④	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	学級閉鎖	登校可			
⑤	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	登校可				
陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	登校可				

陽性者との児童生徒が接触していない期間が4日以上の場合

学級閉鎖無し ⑤

陽性者との児童生徒が接触していない期間が4日未満の場合

学級閉鎖有り ①～④

## 【学級閉鎖の期間】

陽性者との最終接触日の翌日から4日程度(土日祝日含む)とする。

- ① 保護者へ発出するメール・文書については、学校教育課と協議後に発出する。
- ② 給食を止める場合は、当該学校食育センターへ連絡する。

## 【公表について】

別紙2「公表基準【一部改訂】」を参照のこと

- ① 学級再開等について、学校教育課に報告する。
- ② 給食再開について連絡する必要がある場合は、当該学校食育センターへ連絡する。

学級再開後、児童生徒の健康観察等には引き続き留意する。

## 学級等の再開

※1: 陽性が判明した時点で報告様式1(令和4年2月4日改訂)の提出、連絡を速やかに行うこととする。  
 ※2: 行動歴については、PCR検査を受けた後に準備すること。(最終登校日から2日程度遡って作成する)